設立についての意思の決定を証する議事録とは：設立総会の議事録の写しのことです。議事録の原本は法人事務所に備え置きます。設立総会での確認事項は、法人の設立の意思の確認、定款、事業計画、活動予算の議決、代表者・理事・監事の選任、設立要件（ＮＰＯ法第２条及び第12条関係）の確認、議事録署名人などです。

**記載例**

設立についての意思の決定を証する議事録

１　開催日時　　　　　年　　　月　　　日　　　　　時から　　　時まで

名称もしくは住所などが特定できるように記載してください。

２　場所 横浜市○○区△△町○番地○　○○会館　○○会議室

３　出席者の数　　　　　　名

４　議題

　　第１号議案　　特定非営利活動法人○○設立趣旨書案承認の件

　　第２号議案　　特定非営利活動法人　○　○　○　○　　定款案承認の件

　　第３号議案　　設立当初の入会金及び会費の件

　　第４号議案　　設立初年度及び翌年度の事業計画書及び活動予算書承認の件

第５号議案　　特定非営利活動促進法第２条第２項第２号及び同法第１２条第１項第３号に該当することの確認の件

　　第６号議案　　役員の選任の件

　　第７号議案　　事務所の決定に関する件

　　第８号議案　　議事録署名人の選任の件

５　議事の経過の概要及び議決結果

第１号議案　　特定非営利活動法人○○設立趣旨書案承認の件

　議長は、設立趣旨書を朗読の後、その承認を求めたところ満場異議なく承認可決した。

第２号議案　　特定非営利活動法人　○　○　○　○　　定款案承認の件

　議長は、本議案につき定款各条ごとに説明をなし、その承認を求めたところ満場異議なく原案どおり承認可決した。

第３号議案　　設立当初の入会金及び会費の件

　議長は、定款附則に記載された設立当初の入会金及び会費について説明をなし、その承認を求めたところ満場異議なく原案どおり承認可決した。

第４号議案　　設立初年度及び翌年度の事業計画書及び活動予算書承認の件

　議長は、設立初年度及び翌年度の事業計画書及び活動予算書を議場に説明し、その承認を求めたところ満場異議なく原案どおり承認可決した。

第５号議案　　特定非営利活動促進法第２条第２項第２号及び同法第１２条第１項第３号に該当することの確認の件

議長は、特定非営利活動促進法第２条及び第１２条を朗読の後、当団体が特定非営利活動促進法第２条第２項第２号及び同法第１２条第１項第３号に該当する団体であることにつき、確認を求めたところ、満場異議なく承認可決し、本総会において確認された。

第６号議案　　役員の選任の件

　議長は、当法人の設立当初の役員の選任について、議案書（役員名簿）にあげられている理事○名、監事○名を役員として、その承認を求めたところ、満場異議なく議案のとおり承認可決された。

第７号議案　　事務所の決定に関する件

議長は、当法人の事務所について、下記のとおり決定したい旨説明し、その承認を求めたところ、満場異議なく議案のとおり承認可決された。

申請書の主たる事務所の所在地と一致します。

主たる事務所　　横浜市○○区◇◇町999番地９　▽マンション１号室

第８号議案　　議事録署名人の選任の件

　議事録署名人について、議長から本日出席者の□□　　□□氏と△△　　△△氏の２名を指名したところ、全員異議なく承認し、本案は可決された。

横浜　太郎

なお、設立認証申請にあたっては、＿＿＿＿＿＿を設立代表者とし、設立にあたって必要な手続を一任することとした。

設立代表者＝申請者となります。

議長は、以上をもって特定非営利活動法人○○○○設立に関する全ての議事を終了した旨を述べ、閉会を宣言した。

以上の議事の要領及び結果を明確にするため、議長並びに議事録署名人は、次に署名または記名押印する。

年　　　月　　　日

議　　　　長　　　○○　　○○　　　㊞

　議長及び議事録署名人の氏名が必要です。

署名（直筆）の場合、押印は省略してあっても構いません。

議事録署名人　　　□□　　□□　　　㊞

議事録署名人　　　△△　　△△　　　㊞

横浜市へは、コピー（謄本）を提出してください。